

区分	質問内容	回 答 ※市記入欄
1	<p>従来の通所型サービスの定員（現在 15 名）、実施場所（仮に定員を 5 名とした場合）との兼ね合いは。</p>	<p>あくまで、従来型サービスとは別枠（別事業）での定員設定となりますので、従来型サービスの定員 15 名、サービス C の定員 5 名となります。</p> <p>実施場所については、既存のデイサービスや治療スペースとは別に、スペース（15 m²）を確保するか、<u>サービス C の時間を特に設けていただくか（この場合も 15 m²を確保する必要があります。）、いずれにしても治療や従来型サービスと混同しないよう、はっきり区別していただく必要があります。</u></p>
2	<p>既存のデイサービスの職員が兼務できるのか。</p>	<p>サービス提供時（概ね 2 時間/1 回）に、サービス提供資格がある従事者を配置してサービスを行っていれば、その従事者の身分（他の事業との兼務か否か）は問いませんが、兼務することによって他事業の基準に抵触しないよう注意してください。</p>
3	<p>現行のデイサービス事業や接骨院における治療と一体的にサービスを提供することは可能か。</p>	<p>あくまでも治療や現行のデイサービスとは別事業になりますので、<u>従事者は当該サービスに専念する必要があります。</u></p> <p>それから、利用者が当該サービスとは別に、治療を希望した場合は、それを妨げるものではありませんが、サービス提供事業者は、事前に利用者に本サービスの趣旨を十分説明し、事前アセスメントを実施する必要があります。</p>

区分	質問内容	回 答 ※市記入欄
4	<p>サービスの提供場所について、何もない空間が必要なのか、また、平面でなければいけないのか、1階と2階を合算あるいは2部屋の合算も可能か。</p>	<p>ベッドや器具の分はサービス実施に必要なものですので、運動の妨げにならない限り、面積から除外する必要はありません。</p> <p>また、必ずしも平面や一部屋でなければいけないという規定もありませんが、建物の造りや備品の配置によっては、安全面やサービス提供に支障がある場合もあり得ますので、指定審査時に適否を判断したいと思います。</p>
5	<p>送迎体制を構築しているに関わらず、何らかの事情でそれができない場合は。</p>	<p>送迎体制を構築している以上、正当な理由なく、利用者からの送迎の申し出を断ることは、基本的にできません。</p>
6	<p>通所型サービスとサービスCを併用した場合、別々の事業所でもよいのか。</p> <p>6ヶ月間の事業期間終了直後又は実施中に通常に通所サービスに移行することは可能か。</p>	<p>本事業は、比較的軽度のうちに対処し、介護に至るケースを予防しようというものです。</p> <p>したがって、本事業を利用した方は、サービス終了後に他の介護サービスを利用することなく、自宅などで自立した生活を送ることが、本事業の理想とするところであり、本事業と通所型サービスの併用は制度上可能ですが、好ましくないと考えます。</p> <p>移行の可否について、本事業の実施期間中に利用者のADLや運動機能等が低下し、本事業での対応が難しくなった際は、通常に通所型サービスへの移行は可能であると思います。</p> <p>それ以外の場合、本事業と通常に通所型サービスとの併用やサービス終了直後、又は途中で通常に通所サービスに移行するというのは、利用者にとって好ましい状況とは言えませんし、本市としては、そのようなケースは想定していません。</p>

区分	質問内容	回 答 ※市記入欄
7	概ね2時間とあるが、1時間ではどうか、また、利用者が途中で帰った場合は。	サービス時間は、原則2時間となります。 また、利用者が用事や体調を崩して、途中で帰るケースは想定していません。 ただ、真に止むを得ない事情で、そういったケースが発生した場合、時間割の規定がないため、全額請求とせざるを得ませんが、そのようなことがないように、事前に利用者に確認・説明しておく必要があります。
8	サービス終了後、翌年もまたサービスを利用できるのか。	翌年度も6ヶ月の範囲内で当該サービスを利用できます。
9	6ヶ月というは継続する6ヶ月のことか？ また、入院などで中断した場合の期間算定は。	継続した6ヶ月間のことで、入院などで中断した場合でも、この期間は除外しません。
10	既存のデイサービスに併設できるのか。 その場合の共同利用や共有場所の確保についてはどうなるのか。	従来型のデイサービスのスペースとは別に、サービスCのスペース(1人につき、3㎡)を確保するか、 <u>サービスCの時間を特に設けていただくか、いずれにしても従来型サービスと混同しないよう、はっきり区別していただく必要があります。</u>
11	送迎を行う場合、既存のデイサービスと一緒にしてもよいのか。	送迎の方法は問いませんが、送迎する際、利用者の利便性に支障が出るとか、利用者の意向に沿わないといったことがないようにしてください。

区分	質問内容	回 答 ※市記入欄
12	訓練は集団でも可能か。	定員の範囲内で可能です。なお、定員の限度は1回当たり10名以内です。